政策対話(農政部)の概要

1 テーマ

農ある暮らしの推進~農ある暮らしの魅力と農村社会とのつながり方~

2 実施概要

(1)日 時

令和4年9月9日(金)15時20分から16時30分

(2)場 所(実施手法)

塩尻市市民交流センターえんぱーく

※えんぱーくをメイン会場とし、県庁農政部長室及び農ある暮らし実践者宅をオンラインで接続して実施

(3)参加者

13名(信州農ある暮らし見学会※の参加者(県内外)、県内在住の農ある暮らし実践者)

県側:農政部長、農政部次長、農村振興課長、信州暮らし推進課長

※政策対話の当日前段に実施(農ある暮らし実践者宅、農産物直売所、市民農園、移住物件等の見学)

3 対話での意見(概要)

区分	意見	意見に対する県の考え方	令和5年度予算への反映
農ある暮らしを	・農業経験が無い人に対して、研修会や今あ	【農ある暮らしを希望される方の実践に対する支	・農ある暮らし応援事業事業【8,034 千円】
始めるために必	るようなアドバイザーの制度があると心強い。	援について】	移住や二地域居住など田舎回帰の動きが
要な支援・サポ	・移住をきっかけに家庭菜園から始めたいと思	・農ある暮らし相談センターの専任アドバイザー	加速する中、ライフスタイルに応じた農ある暮ら
ートについて	っているが、最初から一人では難しいので、ア	が、引続き相談対応するとともに、各地域の農あ	しを提案し、体験・学びの機会を提供するととも
	ドバイザーが定期的に駐在している市民農園	る暮らし実践者や農業者に、農ある暮らしのサポ	に、農地活用の提案等により信州での農ある
	があって、相談できるとよい。	ーターとして登録してもらう制度等を検討してまい	暮らしを一層支援します。
	・半農半 X で農業を始めるにあたり、月に 5 ~	ります。	令和 5 年度は、新たに、地域における農ある
	10 万円程度売れると楽しいだろうとイメージ	・県内で、農業者の遊休農地等を活用した「信	暮らし推進の活動やイベントをサポートする「農

しているが、直売所やマルシェ、野菜バスとい|州農ある暮らし農園」の開設を支援することによ った販売できる仕組みが地域にあるとよい。 ・住宅に隣接する小さな農地を買ったり借りたり | をスタートできる環境づくりを進めてまいります。 度について教えて欲しい。また、新規就農者等一おり、御希望の場所を紹介いたします。 が農地を借りやすくなるとよい。

り、移住・二地域居住の方が気軽に農ある暮らし

- するには農業資格者である必要があり、その資 |・半農半 X を希望される方の販売手段について 格を得るためには3年かかるとのこと。農地の制土は、県内各地に農産物直売所等が開設されて
 - ・農地については、幅広い人材の就農を促す観 点で農地法が改正されたことから、今後は柔軟に 円滑な貸借が進むと考えています。

ある暮らし地域サポーター事業」の運用により、 県内各地での農ある暮らし支援の充実・強化 を図ります。

信州暮らしでイ メージすること、 農ある暮らしに 期待しているこ と、農ある暮らし 実践者からの助 言 他

- ・信州暮らしや農ある暮らしのイメージは、幼少 の頃の原体験で、コロナ禍をきっかけに、何処 でも暮らせるような環境となり、子供の頃に体 験したような生活の割合を多くしたいと思い、 二地域居住等を検討している。
- ・コロナ禍で、都会暮らしでは色々と制約され る中で、信州に家があれば、子供たちが土や 植物に触れたり、近所の人達とコミュニケーシ ョンをとったりと、楽しい生活ができるのではと 期待している。
- ・長野県の情報発信の手段は web を含め充 実している。一方で、発信する情報のコンテン ツの検討は必要ではないか。
- ・移住・二地域を検討する際、最初から家を買 うのはリスクが高いので、賃貸物件が充実して

【農ある暮らしの推進について】

・SNS 等で信州農ある暮らしの日々の様子等 を発信するとともに、農ある暮らし実践者の暮ら しぶりに触れる「農ある暮らし見学会」の開催回 数を増やすなど、引続き農ある暮らしの推進に 努めてまいります。

【情報発信について】

・発信する情報の内容については、利用者にと ってわかりやすく有益なものとなるよう、見直して まいります。

いるとよい。行政が古民家等をリノベーション	
し、貸し出す制度があるとよい。	
・市町村の移住者向けお試し住宅等を活用	
し、繰り返しその地域を訪問することで、表に	
は出ていない「住宅や農地等の有益な情報」	
が得られ、移住・就農の決断に効果的。	
・移住後は、地域でメンターや師匠を見つける	
と、様々な情報やアドバイスが得られ、豊かな	
生活につながる。	